## 第79号議案

蒲郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

蒲郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和2年9月4日提出

蒲郡市長 鈴木寿明

蒲郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

## 提案理由

子ども・子育て支援法の改正に伴い、所要の改正を行うため提案する。

蒲郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

蒲郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める 条例(平成26年蒲郡市条例第20号)の一部を次のように改正する。

第2条第23号中「第43条第3項」を「第43条第2項」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。